社会福祉法人 みなと寮

みなと

第３号

発行：社会福祉法人 みなと寮　ホームページ http://www.minatoryo.or.jp

新年のごあいさつ

社会福祉法人みなと寮
理事長　大西豊美

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えになられたことと、心からお慶び申し上げます。

平素は、社会福祉法人みなと寮の事業推進に格別のご指導ご鞭撻を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、社会福祉法人の制度改革が本格実施され、当法人におきましても、従来にも増して、公益法人としての責務を果たしていくための体制を整え、新規事業としまして、京都市中央保護所（生保の更生施設）の指定管理を受け、初めて大阪府域外で事業を開始しました。

このような状況の中で、それを担う人材の確保、特に介護人材の確保は、当法人のみならず国を挙げての課題であり、年収増やイメージアップをはじめ様々な検討がされており、当法人におきましても、働きやすい職場づくりへの取り組みをさらに進めているところでございます。

さて、今年は国において、診療、介護及び障害福祉の報酬改定をはじめ、生活困窮者自立支援法や生活保護法の見直しなど、私たち社会福祉事業を担う者にとって重要な制度改正が予定されています。特に、当法人では長年にわたり生活困窮者への支援に取り組んできたことから、昨年、厚生労働省の「社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会」に私も委員として出席し意見を述べて参りました。

平成27年4月に創設された生活困窮者自立支援制度は、これまで支援を求めることが難しかった生活困窮者に支援を届け、寄り添い、地域づくりにつなげるなど着実に成果を上げてきています。社会福祉法人についても、生活困窮者自立支援法に定める各事業の担い手として支援に参画しており、「地域における公益的な取組」として、相談支援、現物給付、住まいの確保、認定就労訓練事業等の支援が行われています。今後も、生活困窮者自立支援の分野において、創意工夫を凝らした取り組みをより一層進めていくことが求められています。

また、保護施設が最後のセーフティネットとして、様々な障害や生活課題を抱える入所者への自立に向けた支援が十分に行えるよう、入所中の他法施策の利用や退所後の支援機能の強化、福祉事務所の役割の発揮・広域調整のあり方など、報告書でまとめられた課題が今後の制度改正論議の中で深められるよう期待したいと思います。

社会福祉法人みなと寮は、今年も「笑顔で支援」「情報公開による透明性の高い事業運営」「サービスの質の永続的改善」をポリシーに、利用者様のサービスの向上はもとより、地域で信頼される社会福祉法人として、役職員が一丸となって事業の推進に取り組んで参りますので、皆様の更なるご指導・ご鞭撻をお願いいたします。

【理　念】

1．利用者一人ひとりの人格・人権を尊重し、自立支援を旨として社会福祉の増進に努めます。
2．利用者本位の立場に立ち、常に笑顔でサービス提供し、顧客満足を追求します。
3．「福祉の情報発信源」「地域交流の場」として地域福祉の拠点となり、社会貢献に尽くします。

【基本方針】

1．積極的な情報公開を行い、透明性のある運営を行います。
2．法令遵守に徹し、個人情報保護に努めます。
3．職員は常に目標・ビジョンを持ち、継続的に業務改善に真摯に取り組み、自己改革・自己実現を目指します。
4．社会福祉法人としての専門性を生かし、常に「well being」を実践しつづけます。

トピックス

平成30年度4月採用予定者 内定式

11月18日（土）、ホテル大阪ベイタワーに於いて、内定式を執り行いました。

大西理事長より一人ひとりに内定辞令書が授与され、挨拶と御祝いの言葉が贈られました。

また、現在1年目の先輩も自身の体験談に基づき、激励の言葉を贈りました。当法人の内定式では、例年、内定辞令書授与に続いて講義研修を行っています。「介護の現場で働くということ」をテーマに生活福祉事業部の木島部長からお話いただき、みなさん熱心に聞いておられました。

内定式後には懇親会も開催し、和やかな雰囲気の中、内定者同士が親交を深められる大変有意義な場となりました。

内定式の様子

スケジュール

1月 15日 (月)・22日(月)	個別支援計画フォローアップ研修
2月 中旬	内定者研修会
8日 (木)・9日(金)	第三者評価受審（弘済院第1特別養護老人ホーム）
16日 (金)	第三者評価受審（みなとデイサービスセンター）
3月 下旬	理事会

個別支援計画研修会を開催しました
平成29年（2017年）12月13日（水）、20日（水）

法人みなと寮では、利用者支援の力量をさらに高めるために、次年度から個別支援のための新たな研修を実施する予定です。これに先駆けて、今年度は現場でこれを指導する主任クラスの職員を対象に研修を行いました。今回の研修は、参加者がすでにこの指導に必要な知識・力量を持っていることを前提として、その確認が主な目的です。

まず講義で、ケース記録・個別支援計画書を活用してよりよい支援を行う方法を整理し、続く演習で、事例を用いてこれを具体的に確認し、知識・技術の定着を図りました。今後、この研修で確認したことを各自現場で実践し、その結果を持ち寄ってフォローアップ研修を行うことになっています。

全員が使命感を持ち熱心に講義を聴き演習に参加する姿が印象的でした。

〔救護施設みなと寮　前嶋　弘〕

災害ボランティア活動に参加しました

本年10月にわが国を襲った台風21号は、河内長野市にも大雨による浸水や家屋への土砂侵入など大きな被害をもたらしました。河内長野市社会福祉協議会が市民の支援要請に応えるため災害ボランティア活動への協力を呼び掛けました。それに応じて法人みなと寮として、この活動に4日間、職員8名が参加しました。

今回、私たちは、主に高齢や障がいのためにご自分の世帯や近隣の支援だけでは復旧が進みにくい方のご自宅にお伺いし、敷地内の泥だしや家屋内外の整理をさせていただきました。

私たちがお伺いした方の住居は、みなと寮のすぐそばでした。職員も普段からよく通る道路沿いにあり、表からは被害を受けていることが分かりにくい状態でした。しかし、長靴を履いて裏手に回ると、崩れた山肌に大量の土嚢が積み上げられており、激しい雨が降る中、土砂が裏山から家屋に流れ込んできたことがわかりました。お住まいの方はさぞ怖い思いをされただろうと思います。早くもとの生活に戻れるよう、一所懸命に作業をさせていただきました。

今回の活動に参加し、地域の方の「生活」がより見えるようになったと感じます。このつながりを、点から線、線から面へと広げていき、これからも地域の社会福祉施設として、みなと寮がみなさんのお役に立ち続けることができればと思います。

〔救護施設みなと寮　中岡定男〕

発行：社会福祉法人 みなと寮　法人本部　TEL:0721-62-3700

生活福祉事業

第18回 大阪救護施設合同文化事業

11月14日（火）、大阪の太閤園にて「第18回大阪救護施設合同文化事業」が開催されました。

当法人の5つの救護施設も参加し、朗読や歌、ダンス、体操など、各施設がさまざまな工夫や練習を重ね、素晴らしい発表を披露しました。残念ながら優勝・準優勝は逃してしまいましたが、第3位に港晴寮、第4位にりんくうみなと、第5位にみなと寮が名を連ね、第2港晴寮がチームワーク賞、千里寮がアイデア賞をそれぞれ受賞しました。

数多くの施設の発表の鑑賞や交流は非常に刺激的なようで、「あの施設みたいな発表をしたい」「来年は優勝したい」等の言葉が聞かれ、お互いが切磋琢磨しながら発表の質を高めていき、より良い取り組みになれば良いなと思います。

〔救護施設千里寮　岡野克海〕

大阪救護施設合同文化事業

みなと寮野外生活訓練

11月6日（月）から1泊2日で『野外生活訓練』として兵庫県の山陰湯村温泉方面へ出かけました。当日は天候にも恵まれ、利用者も出発が待ち遠しい様子でした。

1日目は豊岡市の出石に立ち寄り昼食に郷土料理である皿そばを食べました。その後、城下町を散策して、宿泊先の湯村温泉へ向かいました。旅館に到着するとすぐに温泉に入り、日頃の疲れを癒していました。夕食は蟹や但馬牛を堪能し、カラオケ大会も大盛り上がりでした。

2日目は、『海鮮せんべい　但馬』でお土産を購入し、昼食後は『姫路セントラルパーク』に向かい、サファリゾーンでバスの車内から動物を観賞したり、餌をあげて触れ合ったりして楽しみました。野外生活訓練を通して、普段話さない人とも話すことで社会性を養う良い機会になったと感じました。

〔救護施設みなと寮　山下勇輝〕

りんくうみなと野外生活訓練

11月20日（月）から1泊2日で淡路島への『野外生活訓練』に30名の利用者が参加されました。

1日目は、和歌山港からフェリーで徳島へ渡り、船を乗り換えて渦潮クルーズを楽しまれました。冷たい風が吹き寒い中、めったに間近で見ることのできない渦潮に皆さん興奮されていました。その後は、洲本温泉に到着。温泉や豪華な食事を堪能されていました。

2日目は、『たこせんべいの里』でお買物を楽しまれ、『ふきもどしの里』ではふきもどしを作る体験を行ないました。思いのほか難しく苦戦する方や器用に作られる方と様々でしたが、皆さん楽しまれていました。『ハイウェイオアシス』で淡路島特産淡路牛やたこ飯に舌鼓を打ち、アサヒ飲料の工場見学を経て帰途につきました。

1泊2日で色々な体験をして、今後の施設生活を送る上での活力になったようです。

〔救護施設りんくうみなと　石谷美穂〕

公益的な取り組み

毎号シリーズで公益的な取り組みをご紹介していきます。第3号は港晴寮の取り組みです。

港晴寮では実務的には地域福祉ニーズの把握を行い救護施設の運営で培ったノウハウを活かし、障がいや生活困窮等のさまざまな課題を抱える方々への相談・支援を通じて地域へ還元できるよう活動を行っています。その一環として総合相談窓口を設置しており、実施した主な支援として食材支援や衣類の提供、車イスなどの施設備品の貸出、大阪しあわせネットワークのレスキュー事業活用による経済的援助などがあります。依頼については直接施設に相談に来られるケースの他、地域の包括支援センターや社会福祉協議会等を通じて来られるケースもあります。

介護保険事業

マグロの解体ショーが開催されました

マグロ解体ショーの様子

11月10日（金）、11月27日（月）に弘済院第1特別養護老人ホームにて「マグロの解体ショー」を開催しました。マグロの解体ショーは毎年2フロアごとに開催している食事の一大イベントです。

10日は4階・5階合同で長崎県産の本マグロ（34・3kg）、27日は2階・3階合同で熊本県産の本マグロ（34・5kg）を使用しました。両手を広げたほどの大きなマグロが目の前で解体される様子は迫力満点。利用者の皆様は真剣にご覧になっていました。解体後はその場で試食をしていただき「美味しいわー」「もっと食べたい」と非常に喜ばれていました。また、当日の昼食には解体したマグロを使用したお刺身も提供しました。

27日は法人内栄養士会議が弘済院第1特別養護老人ホームで行われており、参加した栄養士もマグロの解体ショーを見学。「利用者の笑顔が見たい」「食べることは生きる力につながる」そんな想いを抱いて、多彩な食事サービスの提供に努めています。

〔弘済院第1特別養護老人ホーム　勇上真由美〕

マグロの試食

第三者評価で事業の見える化

第三者評価は、客観的な視点を持つ第三者機関によるチェック（評価）を受け、より一層良質な利用者支援の実践を継続していくことが狙いです。当法人では、平成28年に救護施設第2港晴寮をはじめ千里寮、港晴寮、りんくうみなと、みなと寮の救護5施設が順次、大阪府社会福祉協議会が実施しているサービス第三者評価を受審し、サービスの向上に努めてきました。

今年は、11月に特別養護老人ホーム愛港園、12月に築港デイサービスセンターが評価を受けました。受審にあたり、事前準備を進める中で、自らの事業所の強みと課題に気づくことができ、実際に評価を受ける中で貴重なアドバイスを幾つもいただくことができました。

今回の評価結果が公表されるのは、まだ先ですが、受審したことで満足せずに、今後ともより良いサービス提供を求めて、手法や考え方など、日々研鑽していきたいと考えています。

〔特別養護老人ホーム愛港園　御厨　陽〕

第2回介護保険事業部合同研修会

平成29年度介護保険事業部第2回合同研修会が、11月21日（火）に愛港園にて行われ、37人が参加しました。

講師は、高齢者関係事業のコンサルティングを行う株式会社ユメコムの橋本常務取締役。テーマは「仕事と介護と育児の両立支援セミナー」。育児の公的制度や仕事と育児を両立した事例、いつか来る親の介護に備えて介護に直面した時に使える公的制度など、講師の体験談も交えてお話いただき、介護・育児に関する制度の理解を更に深めることができました。

介護人材不足が社会問題となっている現在でワークライフバランスを多角的に見て考えるうえで今後も必要な研修だと思います。今回のようなテーマの研修を多くの職員が受講したことには大きな意味があったように感じました。

〔弘済院第1特別養護老人ホーム　川見　亮〕

研修会の様子